

健やかに新しい年度である平成二十六年度を迎えたことをお喜び申し上げます。

① 障害者福祉施策は、理念の上では「障害のある人の権利擁護」「共生社会の構築」へ向かって進んでおりますが、國民へ着実に根付いていく施策をうつていかないと「障害者虐待防止法」が施行されても虐待はなくなりません。また、「障害者差別解消法」が平成二十五年六月に成立しましたが、平成二十八年四月に



平成二十六年度を迎えて

一般社団法人広島県手をつなぐ育成会 会長 副島 宏克

第90号

会報

平成26年度版

発行所
一般社団法人

広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27
育成会総合福祉センター内
TEL (082)537-1773
FAX (082)537-1778

編集責任 副島 宏克

施行されるまで時間をかけています。それは、政府や地方自治体は法律について周知したり、どうやって差別をなくしていくかを定める基本計画をつくつたりするなど、法律が「絵に描いたもち」に終わらないようにはじめを進めていくのです。

これらの法律が、地域・現場で効果を發揮するには「育成会として何かやるべきことはないか? どんな活動をしなければならないのか」真剣に考えていかなければなりません。

②

平成二十五年十二月四日、

国連の障害者権利条約が国会で承認され、日本も正式に批准しました。これで、障害者の権利を守る国として、やつと世界の仲間入りをしたことになります。

対して、育成会は何をしていかなければならないか?

更に今年は、全日本手つなぐ育成会にとつても大変革の年となります。全日本育成会の組織形態が社会福祉法人格に合っていない事から、社会福祉法人格を返上し新しく連合体組織を立ち上げる事が発表されました。そういう状況の中で、地域育成会はどのような方法で活性化していくのか。

③

私たち、今年、年頭の会報で「福祉の受け手から、地域社会の一員として、地域の福祉の担い手になるべく育成会運動を継続し、拡大していかなければならぬ」と事を謳いました。

しかし、日本の福祉は基本的に仕事が出来る人を対象にした施策が進んでいて、重度障害者の処遇に関しては重視されていないのではないか。同じように、児童、子育て期の取り組みにおいても軽度障害者の処遇に関しては重視されていないか。現状に目を向けると気になることがたくさんあります。そのことに對して、育成会は何をしていかなければならないか?

県会報の作成に当たっては、社会福祉法人 広島県共同募金会より助成をいただきました。

第十九回広島県知的障害者スポーツ大会（ボウリングの部）（ボウリングピックinひがしひろしま）が十二月七日、賀茂ボルで開催され、育成会支部、県内特別支援学校・関係施設など二十八団体から二六八名の参加がありました。日頃の練習成果を発揮して歓



**盛り上がりました!!
ボウリングピック
inひがしひろしま**

平成25年12月7日(土)
東広島市手をつなぐ育成会
会長 村主 武彦
(大会現地実行委員長)



声につつまれた人、はじめての参加でも一投一投を楽しんでいた人など、笑顔がたくさん見られた大会でした。

この大会の記録は、第14回全国障害者スポーツ大会長崎大会におけるボウリング競技の、広島県派遣選手の選考資料となります。

蔵田市長はじめ来賓としてお越しくださった皆様、ボランティアで力強く支えてくださった皆様、そして、大会事務局として運営をサポートしてくださいました六方学園のスタッフの皆さまに感謝したいと思います。

『第3回全日本手をつなぐ育成会事業所協議会 全国研修大会(岩手)』に参加して

手をつなぐ福山作業所 管理者 向井克義

第二部、三部のシンポジウムでは「これからのこと事業所のあり方、課題について」討議され、（事業所の都合）、（当事者の意向）、（保護者の思い）、それぞれの立場からみえる現状、課題を聞きながら、福祉に携わる法人として社会的責任のもてる体制となっているのか？障害福祉の理念を持っていますか？わが作業所において十分に体をなしているのか、身の引き締まる思いがしました。私たち小規模の作業所にとつて今後ますます問われる試験の時期に突入したもとの感じています。これからも、自問自答を繰り返し、皆さんに信頼される作業所を目指して努力してまいります。

平成二十五年十二月七日、八日『第二回全日本手をつなぐ育成会事業所協議会全国研修大会』が岩手県盛岡市で開催され、今回初めて参加させていただきました。

毎日目先の仕事に追われ、忘れかけていることを思い起こすよいきっかけになりました。

第一部では、「被災地の事業所の現況について」お話をあり、いまだ復興が見えないなかで地域の復興がなければ施設の再建も困難な話、地域の経済が悪いと委託作業もままならない現実。しかししながら、震災直後、施設が一般住民の避難所として機能したことを聞き、共生の社会について、法人としての立場から地域に少しでも貢献できることを実践していくことが地域と絆が生まれ、助け合いのなかから自然に生じてくるものと思いました。

第二回きらつと光る人生を考える研究大会に参加して

NPO法人福山手をつなぐ育成会 理事 審子丸 周 吾

「自分の住みたいところで、きらつと光る人生を送る」というテーマで平成二十五年十一月十四日(土)に広島市青少年センターにおいて研究大会が行われた。研究大会の中で厚生労働省の辺見課長より、障がい者施策のこれまでの経緯や平成二十六年四月から予定されている障害者総合支援法の見直しについて説明が行われた。

実践報告では、岡山県や因島の「ホーム」における終末ケアについて、それでの取り組みが紹介された。障がいのある人たちが安心できる終末の生活場を考えると題して行われたシンポジウムでは、全国地域生活支援ネットワークの片桐氏より、新潟県の「安心コールセンター」における取組が紹介された。



なっている。日本国内においては、この条約に批准することを目指して障がい福祉に関する様々な施策や制度が見直され、新たな法律も施行されることとなっている。国際条約は、その国の憲法に匹敵する効力をを持つとされており、日本国内における障がい分野の取組や施策はこの条約に沿って歩んでいくこととなったのである。障害者差別解消法が平成二十八年四月から施行されることとなっているが、この法律がどのような効力と変化をもたらしてくれるのだろうかと考える。人が人との

年度末の一月二十日(木)に、中国・四国会長会が、育成会総合福祉センターで行われました。

主な議題は、次の二つでした。

一つ目は、第一回手をつなぐ育成会中国・四国大会・第二回手つなぐ育成会「すまいる大会」広島大会についてです。西山堅太郎実行委員長より、「一般大会は八百二十八名、本人大会は五百四十名の参加を得て、天候にも恵まれ、盛会裏に終えることができました。これもひとえに、中国・四

国々の皆様のご後援ご支援のおかけです。」と感謝の言葉がありました。

二つ目は、第三回手をつなぐ育成会中国・四国大会(島根大会)です。九月一十九日から条約の効力が発生することとし



障害者の権利に関する条約が二〇〇六年十二月に国連で採択され、七年が経過し、ようやく批准することができた。日本国内においても一〇四年一月十九日から条約の効力が発生することとし

て生きるとき、また「老い」を幸せに暮らすときに、差別の無い、待遇の無い地域社会であることが大虐罰則規定もなく、民間においては努力義務とされているこの法律を如何に実効性のある法律にしていくかが大きな課題であり、この法律の存在を国民に伝えていく過程において、代弁者を含めた当事者団体である育成会の役割が期待される。生意気なことを書いたしまったが、代弁者の一人として自分のできることを努力していく

して生きるとき、また「老い」を幸せに暮らすときに、差別の無い、待遇の無い地域社会であることが大虐罰則規定もなく、民間においては努力義務とされているこの法律を如何に実効性のある法律にしていくかが大きな課題であり、この法律の存在を国民に伝えていく過程において、代弁者を含めた当事者団体である育成会の役割が期待される。生意気なことを書いたしまったが、代弁者の一人として自分のできることを努力していく



中国・四国会長会の報告

『本人による本人のための相談会in尾道』を開催しました!!

エンジョイクラブ尾道 代表 水馬勇造

支援者 神尾光美造

平成二十六年一月二十六日（日）、「第八回本人による本人のための相談会in尾道」が尾道市総合福祉センターで開催されました。寒い日でしたが、県内各地から八十五名の仲間が集まり、会場が狭く感じました。

午前の学習会は、「地域生活

をするために必要なこと」というテーマで、社会福祉法人若葉の相談支援専門員、副島基嗣さんにお金の管理、成年後見制度、困った時の相談場所などについて教えてもらいました。

午後の「なんでも相談会」は、はつらつ友の会の役員が司会者、記録者、助言者を担当し、参加者が悩みごと、困りごとなどを出し合い、助言者を中心のみんなで解決策、体験談などを話しました。例えば、「今の会社でうまくいかないので転職も考えてます」、「しんどいときはどうしていますか?」とい



り、やっぱりジョブコーチが必要だと思いました。障害のある人もない人も一緒に働く社会になつて欲しいです。

相談会というとなんだか堅苦しいイメージかもしれません。が、この相談会は「みんなと一緒に」考えて、解決して、元気になることが目的で、堅苦しいことはありません。質問、意見が言えなくても、「そんなことがあるんだ」、「自分と一緒に

(はつらつ友の会)

な」と思つてもらえて、仲間がいること、相談できるところがあることを知つてもらえるだけでもいいのです。この相談会は来年以降も開催する予定です。みなさん、ぜひ参加してみてください。

この相談会の案内は、毎年十二月頃に、県内各育成会

シリーズ

本人活動を考える ①

今号より広島県内の本人活動に焦点をあてて、様々なテーマで情報をお届けします。第一回目は、「はつらつ友の会」（広島県本人活動代表委員会）についてです。

広島県本人活動「はつらつ友の会」の支援と実際

代表支援者 安森博幸

平成十七年（二〇〇五）年に全日本手をつなぐ育成会全国大会が広島市で開催され、その翌年に、「またみんなと一緒に活動がしたいね。」と広島県下の本人さんたちの会（十三グループ）が誕生しました。約一年をかけて、活動目的、活動内容、会則づくり等の話し合いを行い、広島県手をつなぐ育成会のバックアップのもと、平成十九年（二〇〇七）年四月から正式に活動がスタートしました。早いもので、今年で七年目になります。以下にはつらつ友の会の目的、活動内容をあらためて記します。

【目的】
広島県内の各育成会（親の会）並びに関係施設で活動している本人活動グループの代表が仕事・生活・趣味・悩みなどの情報を交換し合ったり、また、

する。⑥各年度の新しい活動について話し合います。

活動のなかには、各グループの情報交換により、自分たちのグループの活性化や本人活動をまだ知らない地域や仲間のため、本人活動を広めていくことと含まれています。はつらつ交流の会の大きな活動でもある「はつらつ大会」や「はつらつ交流会」も最初の頃は幾度かして協議することを目的とする。

【活動内容】

(1)活動内容は、年度末に各支部県全体にかかる行事の計画を立てたり、県や市町への要望等について協議することを目的とする。

(2)次のような活動内容を決める。
①本人活動「はつらつ交流会」の計画をたてる。（順番で開催する。）

②広島県福祉大会「はつらつ大会（本人大会）」の計画を開催地の人と一緒に立てる。

③「本人による本人のための相談会」の計画を立てる。（順番で開催する。）

④要望について、社会・行政・育成会への働きかけの活動。

⑤その他、文化・スポーツの行事、中国四国大会及び全国大会へ参加したり協力を



本人大会に向けて、どんな内容にするかを話し合っているところです。

本人活動を行う上で支援者は不可欠です。その支援者は支援者としての役割をしっかりと認識して関わることで本人活動は支援すすんでいきます。平成二十六年（二〇一四）年四月から県育成会に「本人支援委員会」が設置されました。はつらつ友の会を始めとした本人活動の支援と支援者の育成を主目的にした委員会です。この委員会が起爆となり、各市町のグループの本人活動が再生され、新たな地域に新たなグループの誕生が・・・と期待しているところです。本人活動の支援をよろしくお願ひいたします。

広島県の各委員会に任命されて

はつらつ友の会 会長 鎌田 淳

「私たちに関係することを決め
る時は、必ず私たちも交えて決め
てください。」

毎年、県内各地で開かれるはつ
らつ大会（本人大会）で私たち本
人部会が壇上から決議文発表と
して言っている言葉です。

この声が、育成会、行政、家族、
支援者、施設職員、関係者の方々
に多く伝わり、昨年度から私は、
広島県の本人（当事者）代表として、
『広島県障害者施策推進協議会』
と、『広島県障害者自立支援協
議会』の委員に任命されました。

構成メンバーについては、「施策推
進協議会」は、まず行政の人（県庁、
市長会、社会福祉協議会）、医療
関係の人、大学教授、建築や就労
の専門の人、当事者として知的
身体・精神・難病など各団体から
名です。「自立支援協議会」は、
①相談支援研修部会②療育部会
③就労支援部会に分かれ、施
設関係の人、療育関係の人、就
労関係の人たちが話し合いをし
ます。そして、全体会議で、行政の
人、当事者団体の人、部会の人で
話し合います。その中に、知的障

理事会・総会（平成二十五年度三月）報告 平成26年3月15日（土）

年度末の二月十五日に、理事会・総会を開きました。主な議事は、次の五議案でした。
一号議案 監事・理事（三人）変更
二号議案 来年度本部事業計画・予算
三号議案 四号議案 活動規約・運営委員
付添看護料共済活動運営規定



害の部として、私がいます。発達障害もありますので、それも兼ねて委員として関わっているところです。各専門家の中での会合ですので、平日での開催となります。この委員会は、年六～八回（施策と自立支援あわせて）ひらくれ、私は広島県庁の会議棟へ通っています。事前に自宅に届いた県庁からの書類を当日話し合うために、目を通します。書類には専門的なことがたくさん書かれていましたので、分からることは、県育成会事務局の方と事前打合せをしていました。まず、施策推進協議会では、昨年広島で開催された菓子博での電動車いす利用について問題が発生したため、その協議が話し合われました。どのようにしたらイヤントが参加しやすいかです。全障害のある人たちが、イベントだけでなく、社会参加、生活、仕事、制度困ったこと気になることなどを解消するために委員の皆さんと一緒に色々な意見を言います。お互い、聞き、協議をしていく場です。

私は当事者として、疑問に思うところは必ず発言をしています。私たち委員が、発言、協議をした結果、『広島県障害者プラン』という冊子ができあがりました。また、この協議会に、すまいる大会（中国・四国大会）の本人決議文を提出させていただき、委員の皆さんに見ていただきました。とても感激していました。

次に、県自立支援協議会ですが、援部会が開かれ、ここで話し合って、新理監事の交代が承認されました。水戸静眞様

構成メンバーについては、「施策推進協議会」は、まず行政の人（県庁、市長会、社会福祉協議会）、医療関係の人、大学教授、建築や就労の専門の人、当事者として知的身体・精神・難病など各団体から名です。「自立支援協議会」は、①相談支援研修部会②療育部会③就労支援部会に分かれ、施設関係の人、療育関係の人、就労関係の人たちが話し合いをします。そして、全体会議で、行政の人、当事者団体の人、部会の人で話し合います。その中に、知的障



【広島県障害者プラン】は、広島県のホームページから検索すると閲覧できます。

この四月より、前藤浦忠司常務理事の後任を務めさせていただくことになりました。力不足ではありますが皆様の活動のお役に立てるよう努力してまいりたいと思います。ご指導とご鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

私は、三月末までの三年間、広島市手をつなぐ育成会広島作業所に施設長として勤務しておりました。広島作業所は就労継続支援B型、A型の作業所で、三十年以上の歴史を持っております。ご家族の熱意と多くの支援者の力によって創立が叶い、創立後も、現在に至るまで様々な形でご家族の支援・協力がなされています。ご家族の「作業所」は私たち親が、子どもたちのために力を合わせ、心血を注いで築き上げ、継続させてきたものであり、ここに子どもたちの幸せの姿を求めてきた。そしてこれからもそれを求め続けるのだ」という強い思いを感じておりました。それは、「この子ど

も務理事の後任を務めさせていただくことになりました。力不足ではありますが皆様の活動のお役に立てるよう努力してまいりたいと思います。ご指導とご鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

もたちに働く場所を与えるために、さらにそれを使って自分の生活を築く経験をしてほしい」という願いでした。広島作業所の利用者の家族の願いは、「障害のある子どもを持つ家族に共通のものであろうと思います。さらにこの願いは子どもに障害があるなしにかかわらず、すべての家族の子どもへの願い



ごあいさつ

広島県手をつなぐ育成会
常務理事 水戸 静眞

に他なりません。時の流れとともに、広島作業所にも利用者、家族の高齢化、工賃の停滞、などの課題が生じています。昨年度の第二回手をつなぐ育成会中国・四国大会福山大会の五つの分科会のテーマは、「幸せに育ち学ぶ」「幸せに生きる」「幸せに暮らす」「幸せに老いる」「幸せをつかむ」でした。障害者を生きる主体、幸せを求める権利の主体としてどちらえ、支援していこうとするテーマであります。このテーマのもとに皆様とともに考え、歩ませていただこうと思っております。

新潟県育成会の創設時の先達のご苦労と夢に思いをはせ、県育成会が更なる発展・充実をしていくことを信じ、これからもエネルギーを送り続けます。

楽しかつた二年間

広島県手をつなぐ育成会
前常務理事 藤浦 忠司

平成二十四年四月より 副島
会長の巧妙な誘導尋問と人柄と
同夢に魅かれて一大決心。伝統
ある、責任重大な、課題山積の
常務理事に就任しました。

穴を開け、大変な迷惑をかけました。
爾來、自分の身の処し方につ
いては、絶えず脳裏から離れた
ことはありません。

五里霧中がむしゃらに走り
続けておりましたが、昨年度の
初めに体調を壊し二週間の入院
生活。年度初めの大変な時期に



【平成26年度付添看護料共済活動事業 運営委員】

		役職	氏名	所属
育成会	1	委員長	副島 宏克	因島地域育成会
	2	委 員	金子 麻由美	広島市育成会
	3	委 員	香川 治子	呉市育成会
施設	4	副委員長	繩手 建	「ゼノ」少年牧場
	5	委 員	田中 久喜	六方学園
	6	委 員	米川 晃	瀬野川学園
施設 保護者	7	副委員長	千原 忠二	松陽寮
	8	委 員	佐藤 隆	野呂山学園
学識	9	委 員	三村 千秋	広島県特別支援教育研究連盟
保険会社	10	委 員	丸本 真司	J I C ウエスト広島
育成会 事務局	11	委 員	水戸 静眞	広島県育成会
			松井 小百合	広島県育成会

会員の皆さんにはすでにご承知のとおり、平成二十六年四月一日より新たなプランを創設することが前年十一月の理事会及び総会において承認されたことを受け、第三回運営委員会で次のことが協議され、理事会及び総会に向けて発議がなされました。

その後、三月十五日の理事会にて審議され、総会において承認されました。

①規約、運営規程等の見直し
 ②次年度予算(案)及び事業計画(案)について
 ③次年度運営委員の選考について

平成二十五年度第三回運営委員会が開催されました

平成26年2月27日(木)於・育成会総合福祉センター

平成二十六年度 主に関係する年間行事
 (大会、研修、はづらつ友の会、スポーツ等)

①はづらつ友の会代表者会

県水泳競技大会

中部地区親善球技大会
 県陸上大会

西部地区親善球技大会

東部地区親善球技大会

県事業所協議会研修会(行政説明)・総会

サッカー中四国ブロック大会

県事業所協議会研修会(行政説明)・総会

はづらつ友の会代表者会

はづらつ友の会代表者会

はづらつ友の会代表者会

はづらつ本人交流会(安芸高田)

東部地区親善スポーツ大会

フライングディスク安芸高田

育成会全国・中国四国大会・すまいる大会(島根)

⑤はづらつ友の会代表者会

全国障害者スポーツ大会(長崎)

全国事業所協議会研修大会(北海道)

広島県知的障害者福祉大会(因島)

はづらつ大会(本人大会)(因島)

ボウリングピック(廿日市)

本人相談会(広島市)

県卓球大会

⑥はづらつ友の会代表者会

3月29日	2月29日	1月29日	12月29日	11月29日	10月29日	9月29日	8月29日	7月29日	6月29日	5月29日	4月29日
3月未定	2月15日	1月25日	12月6日	23日	30 ~ 4日	27 ~ 28日	21日	14日	31日	25日	18日
(6)はづらつ友の会代表者会	県育成会理事会・総会	本人相談会(広島市)	ボウリングピック(廿日市)	はづらつ大会(本人大会)(因島)	全国事業所協議会研修大会(北海道)	全国障害者スポーツ大会(長崎)	フライングディスク安芸高田	東部地区親善スポーツ大会	はづらつ本人交流会(安芸高田)	サッカー中四国ブロック大会	県事業所協議会研修会(行政説明)・総会